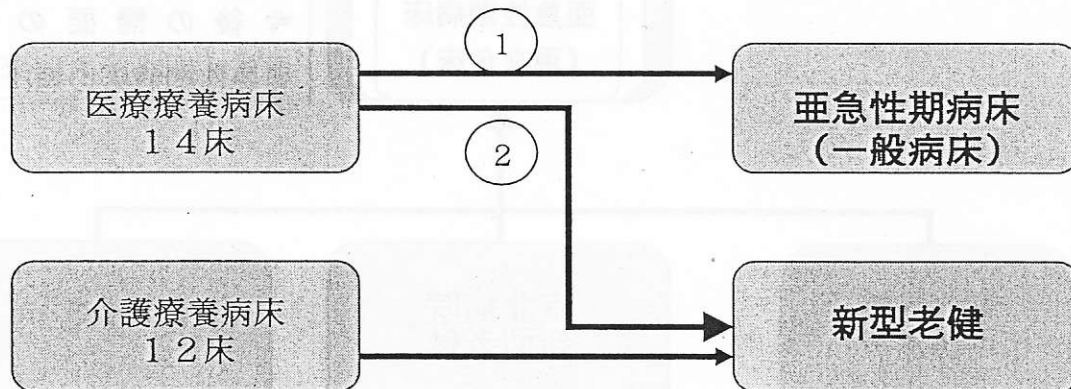


## 亜急性期病床の病床数の考え方について

### 1 現在の京北病院の療養病床の患者の受け皿

- 現状（平成22年5月24日現在）の医療療養病床（14床）の入院患者12名の状況は、下表のとおりである。
- 医療必要度3に区分される医療の必要性和高いと判断されている1名の患者については、比較的濃厚な医療ケアを提供できる医療機関への転院が必要となる。平成22年3月から京北病院では一般病床（41床）のうちに亜急性期病床（6床）を開設したところであり、同病床の現在の利用状況（1日平均1.6名）を考慮すると当面4名程度の患者の受入は可能（当該病床における療養が長引いた際には、他医療機関との転院調整により対応が可能）
- 要介護認定において要支援と判定された患者は現在いないが、仮に要支援判定の患者が、一時的に利用された場合には、在宅療養若しくは在宅介護への移行又は他の介護施設への移行が必要となるが、京北病院の訪問看護、京北地域の居宅介護サービス提供事業者との連携を図ることにより、対応が可能



医療療養病床の患者区分	(参考) 5月24日現在の入院患者数	新型老健転換後の受け皿
① 医療必要度の高い患者 (医療必要度3)	1人	亜急性期病床
② その他の患者	11人	新型老健
合計	12人	—

## 2 在宅や他の施設からの患者の受け皿

現在の在宅療養中の患者が急性増悪した場合や他の介護施設において急性増悪した場合の受け皿については、その病床としての趣旨からも、亜急性期病床での対応が可能であると考えられる。その必要病床数を現時点で見込むことは困難であるが、今後の需要の動向を見て一般病床の中で亜急性期病床数の拡大も検討していく。

### 【参考】

亜急性期病床の病床数は、医療法上は、「一般病床」に含まれ、一定の上限はあるが、診療報酬上の届出によってのみ認められるものであるため、状況に応じて柔軟に変更することが可能である。

